

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和5年度第2回入札監視委員会】

会 議 録

作成日 令和5年8月31日

日	令和5年8月21日	時間	13:30~14:50	場所	市民会館3階会議室
件名	(議題) 発注状況について 抽出案件の審議について				
出席者	【委員】 保科正晴 (副委員長)、池田隆明、小村 隆、高橋 登 【事務局ほか】 総務部 渡邊部長 財政課 山口課長、塚田課長補佐、佐藤検査監、井伊主査 【担当課】 ガス水道局 山田次長、鍋島係長 建設課 古平課長補佐、前山係長 こども課 関澤係長				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	3人

会議要旨

1	開 会
2	総務部長あいさつ
3	報 告 事務局 ・資料No.1 から5に基づき説明 委 員 ・中止になった案件について、入札し直すということはないものか。 事務局 ・2件のうち1件は内容を精査し、発注しているが、もう1件は協議している。 この2件は契約前に中止としたものである。
4	審 議 副委員長 ・今回の審議案件について令和5年4月から6月の発注案件のうち、池田委員から選んでいただいた。案件の審議は1件ずつ行う。事務局の概要説明の後、委員から意見、質問をいただく形で進めていきたい。
	【No.1】 事務局 ・概要に基づき説明 委 員 ・両方とも100%入札で、それぞれ入れ替わりで落札しており、疑問がある。 委 員 ・それぞれの落札者は関連会社か。 事務局 ・関連はない。 委 員 ・応札額で15%から25%くらいの差はあるが、電気工事で差はでてくるものか。 事務局 ・取引先業者が違うという点で差が出てくる。人件費も見積を徴しているので、業者の差が出てくる。 委 員 ・予定価格の100%で応札されたのは説明が難しいのではないか。 事務局 ・予定価格については、参考見積を徴取したうち、最低金額を設計に反映しており、今回は2件とも見積額と同額であった。

- 委員 ・国土交通省などは一番上と下を外して平均をとるなどの方法を取っている。競争原理を働かせるという意味では、検討してもよいのではないかと。
- 事務局 ・仕様書発注方式は、昨年からはじめて、試行的なところもある。近隣市の情報を参考に、最低の見積額を採用する形にしているが、どこが適正であるかは模索中でもある。
- 委員 ・見積については全部採用か、それとも部分的に採用か。
- 事務局 ・全部採用している。
- 委員 ・100%という疑われることもあり、それを避けるためには市民に説明することも必要であるが、全部説明するわけにもいかないため、システムとして検討してもよいのではないかと。

【No. 2】

- 事務局 ・概要に基づき説明
- 委員 ・具体的な業者ということではないが、見積で最低限の金額を提示して、それが採用される見込みの上で応札してくるとなると、見積を出した業者は的確に金額を算出してくる。

【No. 3】

- 事務局 ・概要に基づき説明
- 委員 ・同じような工事でランクが違っているが、重なっていても参加しない業者がいるという状況である。
- 委員 ・連続しているのに工事を分ける必要があるものか。同じ業者が落札した場合、施工可能か。
- 事務局 ・国道 8 号線の歩道に埋設されており、11 月末までに舗装を含めたすべての工事を終わらせる必要がある。工期を確保するためあえて 2 つの工区に分けている。既設の管を撤去しながら敷設をしていくということで、進捗率が落ちることから 2 工区に分けたものである。
- 委員 ・例えば同じ業者が 2 つとも落札したとなると、同時並行で行うことが前提となるが、会社の体制にもよるが、施工してもらわなければ困ることか。
- 事務局 ・交通規制が発生する場所であり、別々の業者が受注したとしても工程調整して支障の無いよう施工してもらうことをお願いしている。仮に両方とも同じ業者が受注した場合では工期内に終わる体制を整えてもらうことになる。
- 委員 ・応札した業者で No.3-1 と 2 の A ランク業者と No.3-3 の業者のランクは何か。
- 事務局 ・ランク A が 2 者、他はランク B が 2 者、ランク C が 1 者である。No.3-3 はランク B が 2 者、ランク C が 1 者、ランク D が 1 者である。

【No. 4】

- 事務局 ・概要に基づき説明
- 委員 ・業務内容はほぼ同じだが、No.4-1 は見積が簡単だったのか同じ金額で、No.4-2 は金額にばらつきがみられる。
- 委員 ・No.4-1 は、たまたま最低制限価格がきりの良い数字だったから並んだものか。

- 事務局 ・国土交通省から人件費の単価が示され、新潟県から設計の歩掛りが示されており、市でも最低制限価格の計算式も公表していることから算出ができる。
- 委員 ・最低制限価格が算出しやすい中において、競争入札の趣旨に合致しているか、検討した方がよいのではないかな。
- 事務局 ・毎回最低制限価格の応札で抽選になってしまうのであれば、エリア分けするなど考える余地があるのではないかな。
- 事務局 ・用地測量業務は、発注件数も少なくなっており、エリア分けは難しい。競争も激しいことを考慮しながら業務を進めていきたい。

【No. 5】

- 事務局 ・概要に基づき説明
- 委員 ・営業エリア外のところは辞退していると思うが、経費を抑えた中で、状況を知っているところを点検してもらうような方法も検討してはどうか。
- 委員 ・予定価格の算出は業者の見積りによるものかな。
- 事務局 ・非公開である県の標準歩掛りに基づき、市で積算している。
- 委員 ・落札業者の営業エリアと施工範囲は一致しているかな。
- 事務局 ・施工している現場に近いものや現場を熟知している地域であることが多い。
- 委員 ・30件程度の3件に分ける合理的な理由は何かな。
- 事務局 ・年間で1企業が点検できるのが30件が限界という話を聞いている。また、今年度は5年に1回の点検の最終年度であり、件数も多くなっており、たまたま3で割れる90件となったものである。
- 事務局 ・コンクリート診断士を有する業者は市内に3者しかない中で、行政が行う以上、競争性を考慮し、複数者から見積りをとる必要があることから、この方法を取ったが、考えていく必要がある。地域に密着した業者が限られていることから、地域保全型の要素を取り入れて考慮する必要がある。
- 副委員長 ・議事全体を通しての意見はあるかな。
- 委員 ・競争入札には、金額だけでなく、公正さ、市民に説明することも大切であり、今までのやり方でよいということではなく、地域にあった方法を、できることから進めていく事も必要ではないかな。
- 委員 ・公正に入札を行うことを市民は見ているので、過去の方法を続けるのではなく、一番いい方法でおこなうよう検討してもよいのではないかな。

【その他】

- 事務局 ・次回は11月か12月に開催できるよう、日程を調整させていただきたい。

【以上】